

第1特別委員会
昭和29.3.26

わが國人口問題の特徴とその対策

— 追 補 資 料 —

071
9.1
1-2

人口問題研究会
人口対策委員会

目次

- (1) 秀細集約型日本農業の行き語り。..... 1
- (2) 1億人口の自立経済に必要な工業規模の計算。..... 3
- (3) 上記工業規模の達成された場合の産業構造、但し農業は単に戦前規模に収縮する程度とする。..... 3
- (4) 農家の一般的兼業化傾向。..... 4
- (5) 農家の履業所得は1町方反未満層においてはその家計費を支辨するに足りない。..... 5~6
- (6) 農家階層分布の再編成の結果として現われる余剰人口の計算。..... 7
- (7) 1億人口の生存のために必要な産業構造の中で才3次産業部門が受けかねばならない就業量の計算。..... 7
- (8) 産業構造の副期的な進化のみが1億人口の生存に、必要で且つ唯一の活路であること(つゞき)。..... 9
- (9) 才3次産業部門における低位就業の現状(つゞき)。..... 10
- (10) 秀細企業又は秀細自営業の現状(つゞき)。..... 13

(1)

懇細集約型日本農業の行き詰り

(オI章 オ2節, 8頁)

懇細な耕地の中で劣作の生産性を無視し、ひたすら土地の生産性をのみ上昇させていた日本農業の構造的行き詰りは、そのよう巨型をより典型的に代表していた西日本農業の早くは戦前から、とりわけ戦後における先導的地位の喪失によつて最早無視しえない事態にまで立ち到つていくといつてよからう。東西日本の代表的米作果についてその米収当収量の推移をみると次表のとおり、西日本農業はその生産力の上昇を停止後退させるに到つたのに対し、東日本農業は完全にその先導性を奪いつつに到つたことが認められる。東北的後進性の象徴であつた比較的大きな耕地面積は機械化の導入に伴い却つて生産性の近代化と母硬の条件となり、日本農業の新しい前進への方向示唆しているといつてよからう。

都道府県別米収当収量の推移

	昭和6~大1年	大2~11年	昭和12年	昭和13~27年
全 国	1,673 ^石	1,904 ^石	2,008 ^石	2,164 ^石
青 森 県	1,406	1,524	1,594	2,257
秋 田 県	1,444	1,667	1,825	2,272
山 形 県	1,261	2,066	2,087	2,433
東 京 県	2,276	2,467	2,576	2,279
香 川 県	2,145	2,344	2,405	2,196
佐 賀 県	2,086	2,262	2,601	2,291

全 上 指 数

全 国	100	100	100	100
青 森 県	83	80	79	104
秋 田 県	85	88	91	105
山 形 県	104	108	104	112
奈 良 県	134	130	128	105
香 川 県	127	123	120	101
佐 賀 県	123	119	130	106

(注) 農林大臣官房調査課編「戦後農業生産構造の変貌」より再掲改算

戦後における東日本農業の飛躍は、その理由の一つを経営面積が大きくなり、従って機械の導入を容易にしている点にある。動力耕耘機の戦前戦後における普及度を上記の諸県について対照表示すれば次表のとおり。

動 力 耕 耘 機 の 普 及 度

(農 家 千 戸 当 り 使 用 台 数)

全 国	昭 和 16 年 1.37	全 27 年 3.02	昭和27年における都道 府県別普及率順位
青 森 県	0.79	6.12	7
秋 田 県	3.66	6.21	6
山 形 県	1.58	6.65	5
奈 良 県	0.24	0.74	35
香 川 県	1.71	8.05	3
佐 賀 県	0.78	6.28	4
福 岡 県	9.83	15.79	2
岡 山 県	14.60	24.61	1

(注) 出典は前に全し。

(2)

1億人口の自立経済に必要な工業規模の計算

(オ II 章 オ 1 節, 18 頁)

昭和27年度の基礎輸入17億ドル、之と見合うべき輸出水準は20億ドル、実際の輸出規模17億ドルの1倍半余。

将来1億人口においては、経済生活の進化に伴う必要輸入物資の増加を国内生産の増産やぜい減品輸入の切りつめ其の他の工夫で相殺してゆくとしても、少くとも人口の増加(1.15倍)に比例する増大は必要であるから、自立経済に必要な輸出規模は $20 \times 1.15 = 23$ 億ドル、即ち現在の27÷17 = 1.58倍となる。

この輸出規模に必要な工業規模を工業就業者数として計算すると、

$$650(万) \times 1.5 \div 1.25 = 786(万)$$

即ち約786万人、現在の1.45倍となる。勞働生産性の上昇率は次の仮定による。

	昭和10年	昭和27年
製造業 生産指数	100	142
と 就業者数	100	113

$$142 \div 113 = 1.25$$

(3)

上記工業規模の達成された場合の産業構造、但し農業は単に戦前規模に収縮する程度とする。(同前, 19頁)

1億人口の産業構造(オ1計算)

産業部門	実数	割合	昭和25年割合	昭和25年に対する実増加
オ1次	1,500 ^{万人}	30.0%	48.3	-22.2 ^万
オ2次	1,200 ⁻	24.0	21.4	+440

オ/次	2,300	46.0	30.2	+1,225
計	5,000	100.0	100.0	+1,443

(注) 総就業量5,000万は、生産年齢(15~64才)人口に対する現在の就業率をそのまま適用して計算されたものである。

即ち、オ/次産業部門とオ/次産業部門とがその比重を転換し、追加就業量のみ5%はオ/次産業部門の負担として現われてくる。またオ/次産業部門の就業者数の増大が現在(昭和57年約850万)の1倍半に充たないのに対し、オ/次産業部門のそれはほぼ2倍に達する膨張を必要とすることになる。オ/次産業部門が今日すでに多分に過剰人口下の不完全就業を含んでいることを考慮するならば、この倍増が実質的にはそれ以上の絶大な負担を意味するであろうことはいうまでもない。

(4)

農家の一般的兼業化傾向

(オII章, オス節, スI頁)

兼業農家は最近とみに増加しており、現在(昭和58年2月/日調査)兼業農家の約6割を占めて、軒前水準を上廻るに到った。兼業農家は戦後一般労働市場の逼迫によつて一時却つて減少し(例えば昭和55年には50%)、見かけの上だけでは一極の専業化傾向を示した位であるから、最近における兼業化の急進行は特に注目すべき事実であろう。またオ/次種兼業農家の完全離業傾向も最近とみに顕著であるから、一般農家の兼業化傾向は次表にみる数字以上に深刻な意味をもっているわけである。

専業業別農家数

	昭和58年2月		昭和55年2月	
	(千)	(%)	(千)	(%)
農家総数	6,142	100.0	5,356	100.0
専業	2,511	40.9	2,421	45.2
兼業	3,632	59.1	2,935	54.8

オノ極兼業	ススヲス	56.3	1.641	28.0
オス極兼業	1.400	22.8	1.274	26.3

また、昭和スク年ス月ノ日の農業動態調査により、16才以上30才未満の農業男子人口の就業状況をみると下表のとおり、長男と、二三男の別なくその兼業化は一様化している。

	総数	自家農業従事者	兼業従事者	自家農業が兼業化する者	働かない者
自家農業をつぐ者	100.0	56.0	11.5	25.4	7.1
分家する者	100.0	49.1	17.8	23.8	6.4
その他(二三男)	100.0	34.9	31.8	26.9	6.4

(5)

農家の農業所得は1町方及未満層においてはその家計費を支辨するに足りない。(オII章オス節,スノ頁)

経営耕地面積別農家経営收支 (昭和27年度)

	(a) 瀬戸内区				
	5反未満	5反~1町	1町~15町	15町~2町	2町以上
1) 農業所得	77,939	162,181	270,248	323,503	444,773
2) 家計費	185,049	216,694	277,088	309,224	445,534
3) (1) - (2)	-107,110	-54,513	-6,840	+14,279	-741
4) 租税公課	13,958	17,251	23,308	33,406	62,327
5) (3) - (4)	-121,068	-71,764	-30,148	-19,127	-63,068
6) 農外所得	135,543	99,488	83,184	69,847	64,951
7) (5) + (6)	+14,475	+27,723	+53,034	+50,720	+1,883
		(b) 東北区			
1) 農業所得	72,676	144,079	230,876	302,526	431,346
2) 家計費	169,224	220,465	262,073	276,250	369,078
3) (1) - (2)	-96,548	-76,386	-31,197	+6,276	+62,268
4) 租税公課	9,560	12,737	16,490	29,409	31,548
5) (3) - (4)	-106,108	-89,123	-47,687	-23,133	+10,720
6) 農外所得	119,526	108,691	81,229	82,514	73,160
7) (5) + (6)	+13,418	+19,568	+33,542	+59,381	+83,880

兼業収入中労賃俸給収入の占める割合 (瀬戸内区)

a) 22.6年度	72.0%	55.6%	43.3%	33.1%	11.2%
b) 27年度	73.2	55.7	34.1	40.2	18.4

(6)

農家階層分布の再編成の結果として現われる
余剰人口の計算 (オII章, オ3節, 22頁)

(a) 現在 (昭和28年2月)

	農家戸数	一戸当り本業者数	本業者数	耕地面積分布
2町以上	4.5(万戸)	4人強	200(万人)	} 33%
1.5~2.0町	50	約3人半	185	
0.5~1.5町	310	3人弱	900	55%
5反未満	200	約1.5人	300	12%
計	615	—	1585	100%

(注) オ3種兼業農家は約140万戸, その大部分は5反未満。

(b) 改編後

	農家戸数	一戸当り本業者数	本業者数	耕地面積分布
2町以上	50	約4人	200	} 70%
1.5~2.0町	150	3人強	500	
0.5~1.5町	100	約2人半	250	} 30%
5反未満	100~50	2人弱	150	
計	480~430	—	1,100	100%

即ち、改編の結果生ずる余剰は戸数で150万前後、本業者数で500万人ちかくなる。

(7)

1億人口の生存のために必要な産業構造の中でオ3次
産業部門が受けもたねばならない就業量の計算 (オII章)

(オII章, オ3節, 25頁)

重化学工業化による二業生産力の劇期的な増進と、之にあわせて農業

生産構造の近代化を基盤とする国民経済構造の全般的な高度化がもし順調に進捗するならば、それは当然に広義サービスの産業部門としての第3次産業部門の就業量を副期的に増大するであろう。またそのような順序を追うた総就業量の増大こそ社会進化の通則でもあるが、第2次産業部門はその生産力の増大ほど就業量を増大せが、第1次産業部門にあつてはむしろその絶対数を減かさせることが必然とされるから、第3次産業部門が後にもたねばならない就業量は極めて大きい。前段の仮定にしたがい、その必要就業量を計算してみると次のようである。

1 億人口の産業構造

(第2計算)

	人数	割合	昭和25年に対する増加数
第1次	1,250 万人	27%	-472 万人
第2次	1,200	26	+440
第3次	2,150	47	+1,075
計	4,600	100	+1,043

(注) 総就業量は生産年齢人口に対する就業率が昭和10年(77.7%)から昭和25年(71.7%)に到る間の低下率で低下するもの即ち、約65%となるものとして計算されている。

即ち第3次産業部門は総就業量の増加を更に上廻る1,100万ちかくの就業機会を増加しなければならぬ。それは昭和25年水準の2倍、昭和27年(約1,200万)の約1.8倍の就業量を実現せねばならないわけになる。また全産業構造の形からみると次表のとおり丁度戦争のアメリカ的水準の構造にまひ前進することになる。

	第1次	第2次	第3次	計	
日本	昭和25年	48	22	30	100
	1億人口	27	26	47	100
米國	1935	25	28	47	100
	1950	13	34	53	100

(8)

産業構造の劃期的な進化のみが1億人口の生存に
必要で且つ唯一の活路であること(つづき)

上記のような産業構造の進化が劃期的な政策的努力と相当に大きな社会的摩擦を必要とするものであることはいうまでもないが、しかもそれは1億人口の生存のために我々に残されている唯一の活路である。オーストラリア、とくに二葉部面における重化学工業化とそれに伴う生産構造の合理化が自立経済にとってのオーストラリアの必須条件であることは既述のとおりであるが、劃期的な重化学工業化の進行も、その経済的効果を生産規模において社会化する補償なしには今後増える要職人口を吸収しつゝせないものであることは既に見てきたとおりである。他方、オーストラリア、とくに農業生産構造の近代化は農業部面における就業量を相当大幅に縮小させることになるけれども、それは現在すでに過剰人口の圧力下でその存在自体が人口問題の対象となつてきた農村人口を新生させるために必須の方途であるばかりでなく、またそれを通じて国民経済構造を全般的に高度化し、国民経済の人口吸収力を劃期的に拡大するためにも必要な基本條件となるものでなければならぬ。もし農業生産構造の近代化が我々の上に期待したような階層階級分布の再編成を結果する方向に達成されたとしたらば、この程度の平均耕作規模の変化だけでもそれは全国平均として現在の米収当量をた易く石産産にまで上昇させる筈であるし、その他の農業経営の近代的多角化を通じて達成されるであろう農業生産力の上昇は極めて著しいものがある筈である。そして一方には工業部面において国際收支を均衡化するには程度の前進があり、他方農業部面にも上記のような程度の生産力の発展があるとすれば、これら二つの物財生産部面における生産力発展の相対的効果を広義サービスの産業部面における就業機会の飛躍的な拡大として期待することは決して不合理のことではあるまい。しかもこの最も近代かつ合理的な方向こそが1億人口の生存のために我々に残されて

いる唯一つの老路でもあるのである。すでに本年員会のオノ田中間報告は、昭和25年を基準として昭和40年(同年推計人口7700万)に到る15ヶ年間の要就業人口の増加1100万ちかくに対し、戦前(大正9〜昭和10年)のわが国経済の激増率から期待し得る見込み就業量は辛じてその半数をしか就業させえないことを明らかにした。戦前の経済激増率を今後に見込むことはそう失当ではないとしても、今後の重化学工業化段階に之をそのまゝ就業量の拡大傾向として考えることは、すでに現在多分に壟断となつてゐる不完全就業の破局的な拡大を結果することなしには無理であろう。しかもそうしてさえ激増する要就業人口の半数をしか賄ふことができないのである。いひかえれば我々はたゞ濠洲と自由放任政策の下に自然の推移にゆだねることができず、さりとてまた単に資本の合理主義にのみ随順した一方的な重化学工業化の進行に一切をゆだねることもできない。即ち我々の期待する1億人口の生存のために必要な産業構造は、国民経済の全般的な高度化の中に経済と人口との拡大均衡を再現する方途を講ずるところにあり、我々の現存画面している人口問題はまさしくそのような方途の極めて強度な政策的推進を要請しているといつてよいのである。それが如何に表面的にはオノ田産業部門に過大な負担をしわよせするかのように見えようとも、この窮余の一途こそ寧ろ我々に取り残されてゐる本来の王道でもあるのである。

(9)

第3次産業部門における低位就業の実状

(つづき)

われわれの政策的指針は叙上のようなものでなければならぬが、この課題の遂行途上における実際の困難性は現在のオノ田産業部門がすでに過剰人口の圧力の中で多分に準失業的な低位就業を含んでいる所にある。オノ田産業部門の就業量を倍増することは、実際にはこの過飽和就業分を消算した上での増加でなければならぬ。経済的進歩の象徴として過剰するオノ田産業部門の就業機会はオノ田産業部門のそれよりも更に高い所得を提供することを国際的原則としているが、わが国の場合は

次表にみる通りで、それが現在すでにどの位い過剰人口の圧力に歪んだものとなつてゐるかを想像することができよう。

	第1次	第2次	第3次	計	
日本 (昭和 三五年)	1) 就業者数割合	48.3	21.4	30.2	100.0
	2) 国民所得割合	21.9	32.9	45.2	100.0
	3) (2) ÷ (1)	0.45	1.54	1.50	1.00
	4) (3) の指数	29.5	100.0	97.3	—
米 國 (一九 三五 年)	1) 就業者数割合	24.8	28.1	47.1	100.0
	2) 国民所得割合	9.4	26.8	63.8	100.0
	3) (2) ÷ (1)	0.38	0.95	1.35	1.00
	4) (3) の指数	40.0	100.0	142.1	—

即ち、第3次産業部門の生産性(就業者1人当り生産所得)はアメリカにおいては第2次産業部門のその1.4倍余に達するが、わが國にあつては逆に寧ろ若干低くなつてゐる。しかも対比される第2次産業部門自体が、わが國の場合は、こゝでも過剰人口の圧力の中で、生産性の低い超大な中小企業や零細自営業を多分に含んでゐるのである。

試みに製造工業内における経営規模別の生産性の隔差を昭和25年の工業統計によつて計量してみると次表のとおり、中小経営は大経営に対してほぼ2分の1の生産性しかもつていないこと、とりわけ零細規模経営のその傍のさうかがうことができよう。

経営規模 (従業員数)	(a)	(b)	(c)
	就業者数割合	出荷額割合	(b) ÷ (c)
200人以上	38.3	53.5	1.37
200人未満	61.7	46.5	0.75
(内、20人未満4人以上)	(26.5)	(14.7)	(0.55)
計	100.0	100.0	1.00

第2次産業部門における超大な零細企業、とくに家族経営的自営業

の存在はわが国に特有な過剰人口下の不完全就業の一環として全就業構造の樞軸たる工業生産力の一部をなすというよりも寧ろその前途を阻害する重荷といった方がよいものであろう。ゴーリン・クラーケは産業の三部門別構造を分析するに当って努めて要細規模の製造工業をオ三部門に編入しているが、彼が戦前（昭和7年）の日本について上の趣旨にしたがって計算した産業三部門別生産性の隔差は次表のとおりで、このような比重関係は恐らく現在の日本についてもそのまゝ当てはまるものとみて大差ないであろう。

産業三部門別生産性

(有業者1人当り生産額, 単位I.U.)

	オ1次 (男子有業者のみ)	オ2次 (要細工場を除く)	オ3次 (要細工場を含む)
日本(1934)	0.049	0.200	0.145
米英仏独(平均)	0.203	0.530	0.695

(注) 1951年版による。米(1939~41), 英(1937), 仏(1938), 独(1934~35) の各々国平均は原表より作成。

即ちわが国のオ3次産業部門の生産性はオ2次のそれに対し7割程度の低位にあるのに対し、各々国平均による国際的水準は逆に1.32倍の高位を示している。従つて、いまもしわが国のオ3次産業部門もオ2次のそれに対しこの国際的水準程度の高さをもつていなければならぬと考えるが、それとも現状どおりオ2次産業部門にやゝ劣りながらもほぼ等しい水準で我慢するとしても、オ2次産業部門自体がその要細経営面の低位性を自ら清算すべきものとするならば、現在(昭和27年)のオ3次産業部門の就業量約1,200万は、実質的にはほぼ900万程度の実勢しかないものにならう。したがつて、こゝに上記2,150万、現在の2倍ちかくの就業増分の達成を期待することは、実質的にはその人口収容力をほぼ2倍半に拡充する努力をいみすることにならう。更に異

体的に語るならば、テラ次産業部門における就業機会拡大のための努力の大半は生産性の低い中小企業や零細自営業をどのように再編成し、生産化するの課題に帰するといつてよいことになる。

(10)

零細企業又は零細自営業の現状

(つづき)

いま、福利人口の圧力下の低世就業を最も多分に占めている製造業と商業とサービス業とについて、その個人業主の1人当りの所得を計算してみると次表のとおり、対照表示されている表家所得とを以て経緯のないものであることがわかる。しかも表中サービス業の個人業主中には医師や弁護士のような高度の専門的サービスをも含んでいることを考えるならば、その他の主要門的サービス業の業主所得が表記のものより遙かに負しいものであることは想像に難くない。

	昭和25年度	昭和26年度
製造業	272	311 (千円)
商業	225	249
サービス業	231	253
表家所得	196	254

(注) 本表は国民所得統計の産業別個人業主所得を業主数によつて割つたものである。但し表家所得は表家経済調査による。

この低世就業状況を余儀なくされている零細企業又は零細自営業の下に就業している就業者数を計算してみると次のとおり。

(a) 昭和25年センサス

1) 卸及び小売業(10%控除)	3,452 (千人)
2) 非専門的サービス業	1,676

3) 運輸通信(鉄道、郵便、電気ガスを除く)	697
小計	6,825
4) 鉱業、建設業及び製造業(44%)	3,040
総計	6,865

(4) 昭和26年事業所調査

1) 個人経営従業者数の内、	
従業員30人未満(92%)	5,645 (4人)
2) 法人、団体及び公営の内、	
従業員30人未満(40%)	4,061
計	9,706

労働力調査によると25年から26年にかけて非農業就業数は174万を増加しているから上記(2)と(4)の推計値の差はほぼ妥当のものといえよう。即ち従業員30人未満程度の零細企業及び電細自営業における就業人数は現在第2次産業部門で700万以上、第3次産業部門で600万以上、合せて1,000万に近しい数、両部門の総就業人数の40%をこえる数に達しているとみてよからう。更に従業員100人未満程度の企業従業者をも之に加えるならば、その比重は優に50%をこえる勘定になる。他方、専業主婦としての最低限を耕作規模8反の域におくとすると、専及未満農家のかゝっている農業労働力の約75%、それに林業業者の大半(約100万)を合せて、通小経営あるいは零細自営業にしがみついている就業人数は都鄙を通じて推計850万、総就業人数の優に過半を占めているわけになる。それゆえに、現在の第3次産業部門の就業量を名目的にも2倍ちから、実質的には最小2倍半にも拡充し、全就業人口のほぼ半数をここに收容しなければならぬという各々の課題は、之を更に本質的に踏るならば、全就業人口の過半を占めているこの通小経営ないし零細自営業の就業者2,000万ちからをどのように清算し、どのように合理的に再配置するかという問題に帰着するといつてもよいであろう。そして零細農家の整理いかんが農業政策の一條契として取りあげられる

につれて、ますます商工業部面に集中化されて現われてくるであろうこの人口圧力の強化こそがいわゆる中小企業問題の眞の本体であり、特に人口政策的見地からの再吟味と基本政策の樹立を必要とする問題派ではなければならない。

国立社会保障・人口問題研究所



1 5 8 0 4 7

071* 9.1* 1-2

人口問題研究会人口問題の特質とその対策—追
わが国人口問題の
補資料—
東京 人口問題研究会 '54. 3
15PP. 25CM